

健康福祉委員会資料

(病院局関係)

3 所管事務の調査（報告）

(1) 川崎市立病院中期経営計画 2024-2027 の策定について

資料 川崎市立病院中期経営計画 2024-2027 の策定について

病院局

令和5年11月21日

■令和5年 8月30日

川崎市議会常任委員会（健康福祉委員会）

⇒本計画(川崎市立病院中期経営計画2024-2027)の枠組である「骨子案」について報告いたしました。

■令和5年 11月21日（本日）

川崎市議会常任委員会（健康福祉委員会）

⇒策定作業中の本計画のポイントについて報告いたします。

■令和6年 2月

川崎市議会常任委員会（健康福祉委員会）

⇒収支計画についても反映した本計画の「素案」を報告いたします。

■令和6年2月～3月

パブリックコメント手続の実施（市民意見公募）

⇒「素案」について市民意見を募集します。

■令和6年3月末

川崎市立病院中期経営計画2024-2027 策定・公表

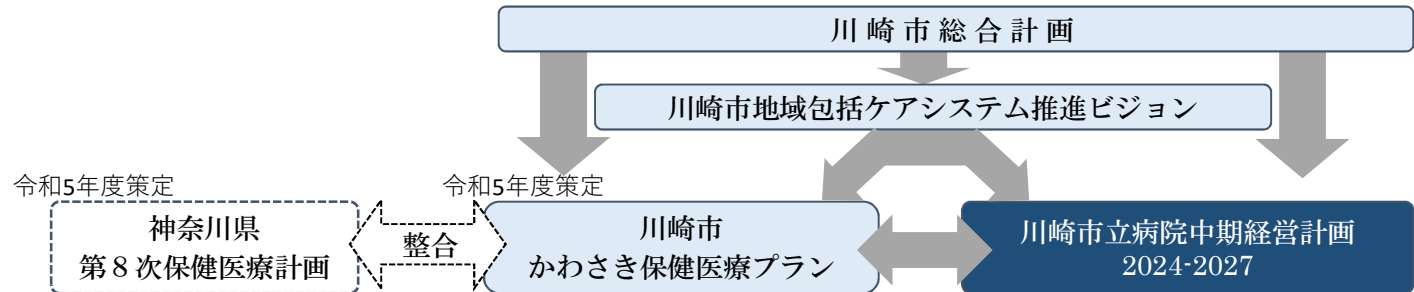
川崎市立病院中期経営計画2024-2027の策定について

1 策定の趣旨

- 川崎市立病院経営計画2022-2023に引き続き、市立病院が果たすべき役割を果たし、地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供するとともに、経営基盤の強化に向け更なる経営改革と経営健全化を図るため、本計画を策定します。
- 国（総務省）は、公立病院が医師不足等による厳しい経営状況に直面する中、地域に必要な医療提供体制を確保するため、機能分化・連携強化、医師・看護師確保等による公立病院の経営強化を推進するため、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を令和4年3月に策定・公表しました。その中で、国は病院事業を設置する地方公共団体が、ガイドラインを参考に、地域の実情を踏まえた「公立病院経営強化プラン」を策定し、病院事業の経営強化に総合的に取り組むものとしているため、本計画は、その「公立病院経営強化プラン」に位置付けることとします。

2 計画の位置づけ

- 本市が目指す都市像やまちづくりの基本目標、基本政策、その方向性を明らかにする川崎市総合計画と連携する分野別計画に位置づけるとともに、関連するその他の県・市の計画等との連携や整合性を図ります。



3 計画期間

- 国の公立病院経営強化ガイドラインにより「公立病院経営強化プラン」は、令和9年度までの期間を対象とすることを標準とされているため、本計画は、令和6(2024)年4月から令和10(2028)年3月までの4年間を計画期間とし、令和5年度中に策定作業を行います。

	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
現行経営計画									
川崎市立病院中期経営計画2024-2027									
第8次神奈川県保健医療計画 かわさき保健医療プラン									
川崎市総合計画第3期実施計画									

図 川崎市立病院中期経営計画2024-2027と関連計画の計画期間

- 国の策定した「公立病院経営強化ガイドライン」により公立病院経営強化プランには、次の6つのポイントについて記載が求められています。本日はそれらの中で特に本計画でポイントになる部分について、報告いたします。

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化 → 5 ページに記載

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革 → 6 ページに記載

(3) 経営形態について

○ 本市では、経営組織の効率化と経営責任の明確化を図るため、平成17年4月から病院事業に地方公営企業法を全部適用するとともに、人事・予算権限を有する病院事業管理者を設置しています。また、多摩病院については、指定管理者制度を導入し、効率的・効果的な運営を実施しています。→今後も現行の経営形態のもと、企業性を発揮し経営基盤の強化に向けた取組を推進する。

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

○ 新興感染症等の感染拡大に備え、公立病院として感染患者の速やかな受入れができるよう、引き続き院内感染対策の徹底や専門人材の育成を推進する。→今後改正感染症法に基づき、県と新興感染症に対する役割分担について協議・協定締結予定

(5) 施設・設備の最適化 → 7 ページに記載

(6) 経営の効率化等

○ 光熱水費の前例のない高騰に加え、材料費、委託料などが増加しており、当面は非常に厳しい収支状況が見込まれているが、不採算医療等を提供する役割・機能を確保した上で、医師・看護師の不足、人口減少・少子高齢化の急速な進展に伴う医療需要の変化、医療機関における控除対象外消費税の負担、今後の物価変動、公定価格である診療報酬の動向など、病院の経営環境を取り巻く課題及び不確定な要素は多くあります。そのような中でも、持続的・安定的な地域医療の確保に向け、引き続き地域を含めた医療の効率化に向けて最大限取り組んでいきます。→現在令和6年度予算編成作業を踏まえて、来年度以降の収支計画を作成中

公立院経営強化プランのポイント

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

計画期間内の方向性

- 地域の基幹病院又は中核病院として、診療所や地域の一般病院では対応が困難な、救急、小児、周産期、災害医療、がん診療、感染症、精神などの特殊医療や、高度な検査、手術などを、引き続き地域に対して提供します。
- 市立3病院の連携強化を行い、医療提供体制の充実・効率化を図ります。
- 円滑な在宅復帰に向けて地域の医療機関や介護施設等との相互の機能分担と連携を進める「地域医療・介護連携の取組」を、より一層推進します。
- 他の医療機関と連携し、地域の救急医療体制の構築に積極的に貢献します。

具体的な計画の内容

図 川崎市立川崎病院医療機能再編整備想定スケジュール

工事箇所	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
新棟				
救命救急センター新築	※R5.11-			
職場環境整備(地下)				
中央待合ホール天井改修(1-4階)	※R5.10-			
薬剤部門等改修(1・2階)				
検査部門改修(2階)				
既存棟				
内視鏡センター改修(3階)				
外来治療センター等改修(3階)				
器材・備蓄庫等改修(4・6・7階)				
小児病棟・周産期部門改修(8-9階)				
精神科部門(9階)				
病棟リハビリ部門等(10-14階)				全工程完了

- 川崎病院は左図の医療機能再編整備を進め、新たな救命救急センターをはじめとした医療機能の強化を行います。

	R4年度実績値	R6年度目標値	R7年度目標値	R8年度目標値	R9年度目標値
新救命救急センターの運用	土壌対策等	施工	運用開始	運用	運用
救急搬送受入数	6,846人	6,800人	7,000人	7,200人	7,500人
化学療法延べ患者数	9,538人	10,000人	10,000人	12,000人	12,000人

- 井田病院は地域医療支援病院の承認を目指し、連携登録医との直通電話の活用など、地域の医療機関との連携を今まで以上に強化、充実させます。

	R4年度実績値	R6年度目標値	R7年度目標値	R8年度目標値	R9年度目標値
つなぐ、つながるホットライン件数 [連携登録医からの直通電話]	0件	180件	190件	200件	210件
他医療機関からの放射線治療紹介患者数	128人	150人	150人	150人	150人

- 多摩病院は多摩区4か所の訪問看護ステーションと設立した「病院と在宅ケアネットワークの会」の充実などを通じて、地域包括ケアの推進を行い、多摩病院と、地域の医療・介護との役割分担・連携の強化を進めます。

公立病院経営強化プランのポイント

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

計画期間内の方向性

- 持続可能な地域医療の確保、医療の質の向上、新興感染症の感染拡大時等の対応等、公立病院の機能の維持・強化を図るため、引き続き医師、看護師をはじめとする病院職員の確保と育成を行います。
- 市立病院では平成30年度以降、働き方改革に関する推進体制を設け、様々な働き方改革の取組を行ってきました。令和6年4月の医師の働き方改革施行後も、地域の医師、看護師等との連携も含めた、医師や看護師のタスクシフティング、適切な労務管理などにより、働き方・仕事の進め方改革を推進します。

具体的な計画の内容

表 タスクシフトの例

シフト元	シフト先	業務内容
医師	看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定行為研修を修了した看護師の活用 ・ 初診時の予診 ・ 検査手順の説明
医師	医師事務作業補助者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 書類作成補助
医師	薬剤師	<ul style="list-style-type: none"> ・ 服薬指導
看護師	看護助手	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者の院内搬送

※特定行為とは、21区分38行為があり、必要な高度知識と技術を指定機関で学び修了認定を受けた看護師があらかじめ医師が定めた手順書により行う行為。褥瘡部位の壊死組織の除去や、人工呼吸器装着時の鎮静薬投与量の調整など。

- 市立3病院ともに、医師事務作業補助者、看護助手等の配置により、医師や看護師のタスクシフティングを進め、業務負担の軽減を図ります。また、特定行為が可能な特定看護師の育成・活用を進めます。

表 市立病院働き方改革推進体制

	川崎病院	井田病院	多摩病院
名称	働き方改革推進委員会	働き方改革推進委員会	医療従事者業務負担軽減検討委員会
発足年度	平成30年度	平成30年度	令和2年度

川崎病院取組目標

	R4年度実績値	R6年度目標値	R7年度目標値	R8年度目標値	R9年度目標値
特定行為研修を修了した看護師の人数	6人	6人	6人	6人	7人
時間外労働時間が年960時間を超える医師人数	60人	49人	41人	33人	30人

井田病院取組目標

	R4年度実績値	R6年度目標値	R7年度目標値	R8年度目標値	R9年度目標値
特定行為研修を修了した看護師の人数	5人	5人	6人	6人	6人

多摩病院取組目標

	R4年度実績値	R6年度目標値	R7年度目標値	R8年度目標値	R9年度目標値
特定行為研修を修了した看護師の人数	4人	7人	7人	8人	8人

公立病院経営強化プランのポイント

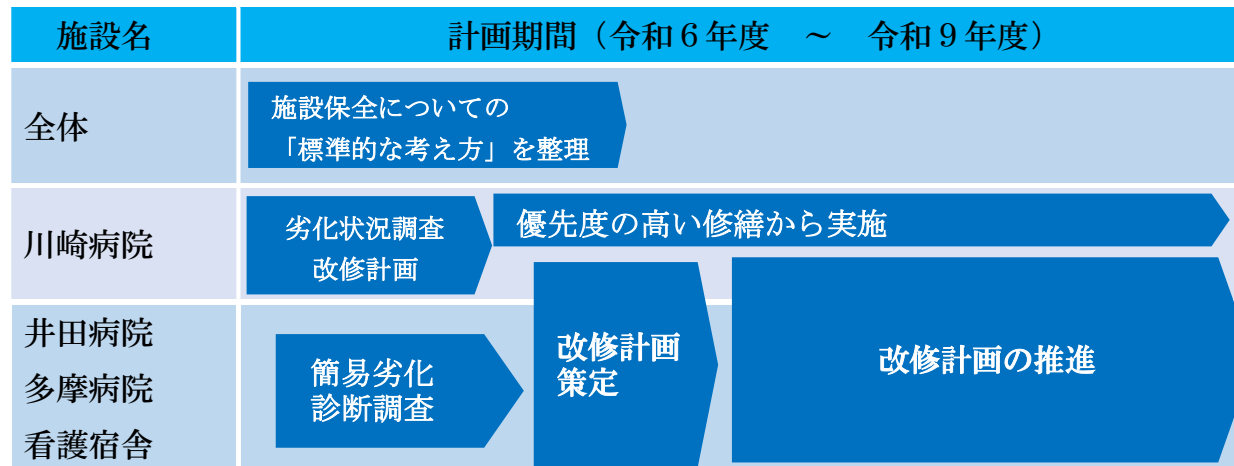
(4) 施設・設備の最適化

計画期間内の方向性

○ 病院施設や設備の修繕・更新などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化に取り組みます。施設の更新に当たっては、公立病院の果たすべき役割・機能の観点から必要性や適正な規模、収支シミュレーション等について十分に検討を行い、病院施設・設備の修繕・更新を計画的に推進します。

具体的な計画の内容

■ 4 施設の劣化調査・修繕スケジュールの概要



病院事業が有する市立3病院及び看護宿舎の計4施設のうち、最も築年数が経過している川崎病院については現在実施中の劣化状況調査をもとに優先度の高いものについて速やかに改修計画を策定し、対応を開始します。

また、川崎病院以外の施設に対する簡易な劣化診断等により各施設の状況を確認し、今後必要となる劣化調査・大規模修繕の時期、概算を調査します。さらに、施設保全についての標準的な考え方についても整理いたします。

これらの調査・検討結果をもとに、財政負担の平準化も考慮した4施設の改修計画を策定し、計画的に推進してまいります。

■ 医療DX及び医療情報セキュリティの強化

- ・ 医療情報システムのセキュリティ強化
- ・ 医療情報システムがダウンした場合に備えた対策訓練の実施
- ・ 病院職員への情報セキュリティ研修の実施
- ・ 専門知識を持つ職員の確保、育成、活用
- ・ 地域連携システムを活用した地域医療機関との情報共有の推進

計画期間内における取組の基本方針について

○ 現行計画の基本方針を引き継ぎ、第8次医療計画に盛り込まれている新たな課題などへの対応を踏まえ、次の5つの基本方針を掲げ取組を推進します。

基本方針1 いのちと健康を守る良質な医療の提供

- 高度・特殊・急性期医療や救急医療等を継続的かつ安定的に提供する。
- 救急やがん医療など、今後、需要の増加等が見込まれる分野の医療機能の充実・強化に向けた体制整備を進める。

基本方針2 機能分担と連携による地域完結型医療の推進

- 地域の基幹病院又は中核病院として、診療所等では提供が困難な高度医療や検査、手術などを必要なときに迅速かつ効果的に提供し、円滑な在宅復帰に向けて地域の医療機関や介護施設等との相互の機能分担と連携を進める地域医療・介護連携の取組を、より一層推進する。
- 「住み慣れた地域での医療、介護等の提供」が効率的、効果的に行われるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進する。

基本方針3 災害・新興感染症等を想定した危機管理体制の充実

- 災害時に必要な医療を迅速かつ確実に提供できるよう、防災マニュアルの見直しや、災害・防災訓練等の充実、エネルギーセキュリティの向上を図り、初動の対応能力や傷病者の受入能力の強化に取り組む。
- 情報セキュリティの確保に取り組み、患者の情報を守る。
- 新興感染症等の感染拡大に備え、公立病院として感染患者の速やかな受入れができるよう、引き続き院内感染対策の徹底や専門人材の育成を推進するとともに、パンデミックへの対応力の強化に取り組む。

基本方針4 地域や社会に貢献する医学・医療の実践

- 医学の発展につながる研究や地域の医療従事者等の育成支援、市民への医学知識の普及啓発に取り組み、地域や社会に貢献する。
- SDGsの達成に寄与する。

基本方針5 安定的な医療提供を支える経営基盤の強化

- 本市の総人口が増加する中、地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくため、働き方・仕事の進め方改革を着実に推進し、必要な医療職の確保・育成に継続して取り組む。
- 現行の経営形態のもと、経営基盤の強化に向けた取組を推進する。
- 病院施設や設備の修繕や更新などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化に取り組む。
- 診療報酬や税制などの病院事業を取り巻く制度に対して理解を深め、それらを活用し収益に結び付ける取組を進める。

計画期間内における施策体系について

○ 現行計画の施策体系を引き継ぎ、6つの施策により取組を推進します。

施策1 医療機能の充実・強化

取組項目

- (1) 救急・災害医療機能の強化
- (2) がん診療機能の強化・拡充
- (3) 高度・専門医療の確保・充実
- (4) 医療安全の確保・拡充

ポイント「(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組」

施策2 地域完結型医療の推進

取組項目

- (1) 医療機能の分化・連携と地域包括ケアシステムの推進

ポイント「(1) 役割・機能の最適化と連携の強化」

施策3 効果的・効率的な 運営体制づくり

取組項目

- (1) 人材の確保・育成の推進
- (2) 働き方・仕事の進め方改革の推進

ポイント「(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革」

施策4 患者に優しい病院づくり

取組項目

- (1) 患者サービスの向上

施策5 地域・社会への貢献

取組項目

- (1) 地域・社会への貢献

施策6 強い経営体質への転換

取組項目

- (1) 収入確保に向けた取組の推進
- (2) 経費節減・抑制の強化
- (3) 経営管理体制の強化
- (4) 施設・設備の適正管理

ポイント「(6) 経営の効率化等」

ポイント「(5) 施設・設備の最適化」

川崎市立病院中期経営計画2024-2027 計画期間内における各病院の取組の概要

＜計画期間内における主な取組の概要＞

川崎病院



- 計画期間内に新救命救急センターの運用開始など、川崎病院再編整備事業による機能拡張を行い、救急機能をはじめとして、医療機能の充実を行います。また、働き方改革を推進し、医師の長時間労働への対策を行います。

＜目標値（抜粋）＞

	R4年度 実績値	R6年度 目標値	R7年度 目標値	R8年度 目標値	R9年度 目標値
新救命救急センターの運用	土壌対策等	施工	運用開始	運用	運用
救急搬送受入数	6,846人	6,800人	7,000人	7,200人	7,500人
化学療法延べ患者数	9,538人	10,000人	10,000人	12,000人	12,000人
時間外労働時間が年960時間を超える医師人数	60人	49人	41人	33人	30人

＜計画期間内における主な取組の概要＞

井田病院



- 地域医療支援病院を目指し、地域の医療機関との連携を今まで以上に強化、充実させます。また、地域がん診療連携拠点病院、結核病棟、緩和ケア病棟、地域包括ケア病棟などの特色を生かし、地域に貢献していきます。

＜目標値（抜粋）＞

	R4年度 実績値	R6年度 目標値	R7年度 目標値	R8年度 目標値	R9年度 目標値
つなぐ、つながるホットライン件数 [連携登録医からの直通電話]	0件	180件	190件	200件	210件
他医療機関からの放射線治療紹介患者数	128人	150人	150人	150人	150人
化学療法延べ患者数	1,584人	1,600人	1,650人	1,700人	1,750人
悪性腫瘍手術総件数	468件	480件	485件	490件	495件

＜計画期間内における主な取組の概要＞

多摩病院



- 指定管理者（聖マリアンナ医科大学）による病院の管理・運営のもと、北部地域において小児救急を含めた救急医療を中心に、高度、特殊、急性期医療を安定的に提供します。また、医科大学が指定管理者として運営しているため、教育面にも力を入れています。

＜目標値（抜粋）＞

	R4年度 実績値	R6年度 目標値	R7年度 目標値	R8年度 目標値	R9年度 目標値
救急搬送受入数	4,296人	5,000人	5,000人	5,100人	5,100人
緊急手術件数	289件	300件	300件	300件	300件
内視鏡検査件数	5,288件	5,400件	5,400件	5,400件	5,450件
栄養サポートチーム回診延べ患者数	764人	775人	800人	800人	800人
臨床研修指導医数	49人	55人	55人	56人	56人